



令和 5 年 10 月 6 日
近畿管区行政評価局

令和 5 年度 行政相談委員 総務大臣表彰受賞者の決定 全国 100 人 うち大阪府から 6 人

総務省では、永年、行政相談委員として活躍され、委員としての業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる行政相談委員に対し、総務大臣から表彰状を授与します。

今年度は、47 都道府県に配置された約 5,000 人の行政相談委員のうち全国で 100 人の行政相談委員が表彰され、大阪府内からは 6 人の行政相談委員が表彰されます。

○ 大阪府内受賞委員 6 人

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| あだち | よしあき | | |
| 足立 | 義昭 | 委員 | (大阪市西区担当) |
| はるもと | やすひろ | | |
| 春元 | 靖弘 | 委員 | (大阪市阿倍野区担当) |
| わかやま | ひろし | | |
| 若山 | 洋 | 委員 | (大阪市住之江区担当) |
| たかはぎ | よしゆき | | |
| 高萩 | 佳由 | 委員 | (柏原市担当) |
| やぐら | よしひこ | | |
| 矢倉 | 芳彦 | 委員 | (河内長野市担当) |
| やまむら | たけこ | | |
| 山村 | 武子 | 委員 | (和泉市担当) |

6 人の行政相談委員
のプロフィールは、
別紙 1 をご覧ください。



行政相談マスコット
キクーン

○ 令和 5 年度総務大臣表彰表彰式

日時: 令和 5 年 10 月 18 日(水) 11 時開式

場所: 京王プラザホテル 所在地: 東京都新宿区西新宿 2-2-1 電話: 03-3344-0111 (代)



行政相談委員とは、「**行政相談委員法**」に基づき、**総務大臣から委嘱された民間有識者**で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として全国に約 5,000 人配置されています。詳細は、別紙 2 をご覧ください。

【問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課 (伊豆本、立花)

電話: 06-6941-8358 FAX: 06-6941-8988

E-mail: knk31@soumu.go.jp

当局 HP: <https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>



まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

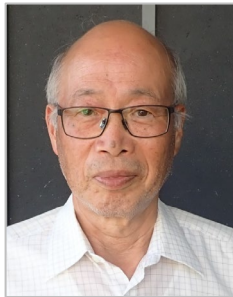
令和5年度総務大臣表彰を受賞する大阪府内行政相談委員のプロフィール

 <p>あだち よしあき 足立 義昭 委員 (大阪市西区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月に行政相談委員として委嘱されて以来、<u>大阪市西区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。</u> <u>社会人向けの行政相談出前教室の開催、区民まつり等における広報活動の実施等、行政相談委員制度の認知度向上、利用の促進に積極的に取り組んでいる。</u> 平成27年度から大阪行政相談委員協議会相談業務委員会の委員として、同会が主催するワンストップ相談窓口「暮らしと行政なんでも相談」の運営に毎年尽力。特に、令和2年7月から5年3月にかけて、同委員会の委員長として活動を牽引
 <p>はるもと やすひろ 春元 靖弘 委員 (大阪市阿倍野区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に行政相談委員として委嘱されて以来、<u>大阪市阿倍野区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。</u> <u>区民まつり等の地域イベント等に行政相談ブースを設置し、行政相談委員制度の広報活動にも積極的に取り組んでいる。</u> 平成25年度から大阪行政相談委員協議会の理事を務め、平成27年度からは、同協議会副会長及び近畿行政相談委員連合協議会の理事として、大阪府内及び近畿管内のリーダーの一人として、行政相談委員活動を牽引している。
 <p>わかやま ひろし 若山 洋 委員 (大阪市住之江区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月に行政相談委員として委嘱されて以来、<u>大阪市住之江区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。</u> <u>区民まつり等の地域イベント等において行政相談ブースを設置し、行政相談委員制度の広報活動にも積極的に取り組んでいる。</u> 令和元年から大阪行政相談委員協議会理事を務めるとともに、令和5年からは同協議会研修委員会の副委員長も兼任し、行政相談委員活動をリードしている。



たかはぎ よしゆき
高萩 佳由 委員
(柏原市)

- ・ 平成 17 年4月に行政相談委員として委嘱されて以来、柏原市役所において毎月定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 特設・巡回相談所の開設のほか、街頭等における行政相談委員制度の広報活動の実施や SNS を活用した情報発信を行い、行政相談委員制度の認知度向上に積極的に努めている。
- ・ 平成 21 年度から 10 年間、大阪行政相談委員協議会広報委員会の委員を務め、行政相談委員自身による積極的な広報活動の展開に尽力。令和元年度からは、同協議会理事として活躍



やぐら よしひこ
矢倉 芳彦 委員
(河内長野市)

- ・ 平成 19 年7月に行政相談委員として委嘱されて以来、河内長野市役所において月2回定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 毎年、春秋に、市、各種団体等と協働で特設相談所を開設し、市民にワンストップ相談窓口を継続的に提供している。
- ・ 街頭等での行政相談制度の広報活動や、小中学校や団体に対する行政相談出前教室・講座を継続的に開催し、幅広い層に対して積極的かつ継続的に行政相談制度の認知度向上及び利用促進を働きかけている。
- ・ 平成 23 年度から大阪行政相談委員協議会編集委員会の委員として、委員機関誌「あし」の作成に尽力。令和元年度からは、同協議会理事として活躍



やまむら たけこ
山村 武子 委員
(和泉市)

- ・ 平成 17 年4月に行政相談委員として委嘱されて以来、和泉市役所や駅前公共施設において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 地域イベント等での行政相談制度の広報活動に積極的に取り組むほか、社会人向けの行政相談出前教室を定期的かつ継続的に開催し、受講者から相談を受け付け、制度の認知度向上、利用の促進に努めている。
- ・ 平成 27 年度から 4 年間、大阪行政相談委員協議会広報委員会の委員として、行政相談委員自身による広報活動の積極的な展開に尽力。令和元年からは、同協議会理事として活躍

(注) 「大阪行政相談委員協議会」とは、大阪府内の行政相談委員で構成される団体であり、「近畿行政相談委員連合協議会」とは、近畿管内の各府県の行政相談委員協議会で構成される団体です。

総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



令和4年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,434件です。
そのうち、1,543件を行政相談委員が受け付けています。

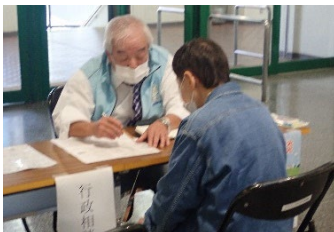
行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。



- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市(区)町村に1人以上が配置されています。
(大阪府内に188人、全国に約5,000人が配置)
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。
- 制度の周知広報を目的に、学校等での出前教室や街頭での広報活動も実施しています。



今回表彰された行政相談委員が担当した相談の一例は、次ページを御覧ください！



行政相談委員が担当した相談例

事例1 農業用水路周辺の歩行環境の改善

農業用水路の脇に繁茂する雑草を刈ってほしいとの相談を受けた委員は、現地調査の結果、雑草が繁茂していることを確認

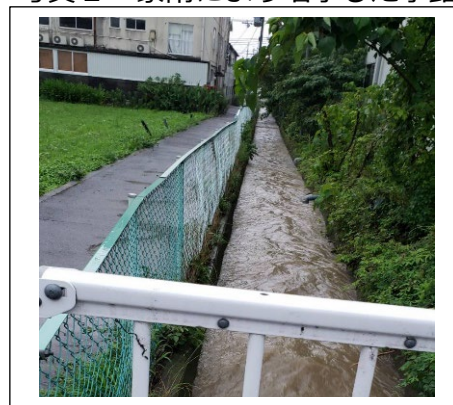
当該水路は豪雨時に増水するにもかかわらず、水路を渡る橋に柵がないため、子どもが落ちる危険性を以前から感じていた委員は、相談内容に加え、柵の設置も道路管理者に要望

その結果、雑草が刈られるとともに写真1のとおり柵が設置され、写真2のような増水時でも安心して通行できるようになり、多くの住民から喜ばれました。

写真1 新たに設置された柵



写真2 豪雨により増水した水路



事例2 歩道の陥没及び破損した点字ブロックの改善

駅前の歩道の路面が荒れているとの相談を受けた委員は、現地調査の結果、路面の舗装が剥がれ陥没している上、点字ブロックも老朽化し、危険な状況にあることを確認

委員が直ちに道路管理者に連絡した結果、2週間後に陥没を塞ぐ仮補修、3か月後に点字ブロックを含む全面補修が完了。安全に通行できるようになり、多くの住民から喜ばれました。

仮補修(陥没の埋め立て)



フラットな路面
と安全に誘導する
点字ブロック



本補修完了後

